



2022年7月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ ッ プ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 崎 祐 一 郎  
(コード番号：6172 東証グロース)  
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 原 大 輔  
(TEL. 03-5962-6450)

### 当社子会社に対する改善命令について

当社子会社である株式会社メタップスペイメント（以下、「同社」）は、2022年6月30日付で、自社システムの脆弱性を起因とした不正アクセスによるお客様のクレジットカード情報の漏えいを発生させたことに関し、経済産業省より割賦販売法第35条の17の規定に基づく改善命令を受けましたのでお知らせいたします。

今般の改善命令により、お客様ならびに関係者の皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。当社グループは、このたびの処分を真摯且つ厳粛に受け止め、深く反省するとともに、今後このような事態が発生しないよう、全社をあげて再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1. 改善命令の内容

法第35条の16に規定するクレジットカード番号等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他のクレジットカード番号等の適切な管理のために必要な措置として、以下の措置を講じること。

- (1) 同社が同社とクレジットカード決済に係る契約を締結しているクレジットカード等購入あっせん関係販売業者及びクレジットカード等購入あっせん役務提供事業者（以下、「加盟店」）に対して提供するクレジットカード番号等による決済を可能とするサービスに係るシステム（以下、「クレジットカード決済システム」）のうち、同社が保有するシステム（以下、「自社システム」）について、クレジットカード番号等の漏えい事故の発生を防止するため必要かつ適切な措置として、クレジットカードのデータセキュリティに関する国際的な基準（以下、「PCIDSS」）を適切に維持し、これを継続的に運用すること、及び、令和3年10月から令和4年1月までの間に発生したクレジットカード番号等の漏えい事故と類似の事故の再発を防止するため、第三者機関の検証を踏まえた再発防止策を速やかに策定し、実施すること。
- (2) 同社のクレジットカード決済システムのうち、PCIDSS 準拠を含むクレジットカード番号等の漏えい事故の発生を防止するため必要かつ適切な措置を講じていないものを確認

し、当該措置を講じていなかった原因究明の結果を踏まえ、適切にPCIDSSを準拠及び維持し、これを継続的に運用することを含むクレジットカード番号等の漏えい事故の発生を防止するため必要かつ適切な措置を速やかに講じること。

- (3) 経営陣主導の下、システム及びセキュリティ対策に係る内部統制の強化を図り、同社のクレジットカード決済システムにおけるクレジットカード番号等の漏えい、滅失、毀損その他のクレジットカード番号等の管理に係る事故の発生を防止するため必要かつ適切な措置を講ずること。
- (4) PCIDSS 監査に際し、監査機関に提出する報告書の改ざん等の不適正な業務の遂行を排除するため、クレジットカード番号等取扱業者としての健全な組織風土を醸成するとともに、内部監査機能の強化や業務の属人化の解消等の抜本的な業務運営体制の再構築を行い、第三者機関による業務運営の適正性の検証及び必要に応じた改善を行うこと。
- (5) 今般のクレジットカード番号等の漏えい事故の発生原因等を踏まえ、経営責任の所在を明確化するとともに、クレジットカード番号等の適切な管理に必要な経営体制の見直しを行うこと。

## 2. 今後の見通し

本件が2022年12月期連結業績に与える影響は精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上